

第13回 双葉町復興推進委員会 議事概要

■日時：平成26年12月4日(木) 午後1時00分～4時30分

■場所：双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者：別紙座席表のとおり

■議事概要

1. 開会

2. 議事

(1) 津波被災地域復興小委員会の中間報告について(報告)

資料3-1・3-2に基づき、事務局より説明。

(2) テーマ別の審議について

座談会形式により議論。

テーマ1：復興公営住宅と町民コミュニティについて

(広報・情報提供、自治会・行政区の在り方)

テーマ2：避難先における事業再開・雇用の確保について

テーマ3：避難先における子どもたちの教育について

テーマ4：避難先における医療・福祉について

の4つの観点から委員を4つの班に分けて座談会形式(ワークショップ)にて議論を行った。

※ワークショップについて

- ・班ごとに自由な議論を行う。
- ・各委員の意見はカード(付箋紙)に書いて班内で共有できるようにする。
- ・意見(付箋紙)を集約し、班ごとに模造紙にまとめる。

○ 各班より模造紙にまとめた成果を発表

各班が模造紙にまとめて発表した意見は以下のとおり。

テーマ1：復興公営住宅と町民コミュニティについて

(広報・情報提供、自治会・行政区の在り方)

委員：石田・福田・高田・齊藤・大月

【発表の要点】

《双葉町外拠点について》

- いわきに町外拠点を作るということであるが、それ以外にも拠点が必要である。(郡山、南相馬、県外)
- 集合型(いわきのように復興公営住宅の周囲にまとめる)、分散型(郡山

- のように機能が分散している)とあるが、できれば集合型で作ってほしい。
- 話し合いで分かった事は、復興公営住宅は避難先の市町村によって、差があることだ。地域によっては集中型と分散型がある。これまでいわきに住んでいるので、他地域の事情については知らなかった。
 - 復興公営住宅の整備が遅れている。早く進めてほしい。

《町民の生活再建について》

- 住居の確保について、個人によって、賠償問題・家庭の状況など事情が異なる。行政としては、情報提供程度しかできないのではないか。
- 仮設住宅で1Kで暮らしている人は、生活しづらいのに、住み替えが難しい。1回してしまうと、それ以上できないという決まりになっており、それが制約となっている。
- 借上げ住宅に住む場合、東京電力へ一括で請求することになるので、資金のプールを行い、そこから拠出するなど対応は考えられないか。

《町民のきずなについて》

- 自治会組織は、仮設住宅の居住者が抜けてしまい人数が減少し、組織が成り立たない。
- 会長に対する報償はあるが、役員に対する報償も他町村で出しているところもあり、双葉町でもできないのか。人材の不足も問題となっている。報償を出し、自治会が機能がしなくてもフォローを行うなどの施策が必要ではないか。
- 交流イベントは「ダルマ市」を中心に行っているが、いわき以外はバス送迎をしているが、いわき市内はやっていないので、検討してほしい。
- 連絡網については、アンケート結果から要望が低く、町への要請も少なくなった。すでに住民の連絡先を行政区でも把握しているため、必要ないのではないか。
- 自治会に参加しない人への情報発信が問題である。
- タブレット・インターネット・広報紙で情報を提供しているが、「ふたばのわ」の編集をもう少し工夫してほしい。
- タブレットは評判が良いが、高齢者が使いきれていないので、自治会が協力するだけではなく地域の協力も必要である。
- 避難先の交流としてイベントの参加者が少ない。参加しない人については、事情が把握できない。いかに交流の場に参加してもらうのか。強制はできないので、課題である。

テーマ2：避難先における事業再開・雇用の確保について

委員：伊藤・岩本・木藤・福田・小川

【発表の要点】

《事業再開について》

- 補助金に頼っている人はまだ良い方である。事業再開が約 30%であり、工業系が多く商業系が少ない。
- 工業系は地元密着型なので、県外での再開は知らない土地なので難しい。しかし、復興ということで、地元からの依頼で再開している。
- 商業系は商圈を失い、地元での再開は困難である。
- 20km圏内で事業再開できると、税制優遇があるが、一步離れると優遇が無い。
- 起業精神が双葉町は足りない。補助金が使えろ様に斡旋してくれるが、手続きが慣れていないのでもらえない。双葉町が窓口になれば、早く進められるのではないか。
- 復興アドバイザーが商工会に来ているが、復興よりも事業再開のアドバイスをしてくれた方がよい。
- 再開にあたり、異業種として再開する事も考えられるとよい。それに対し新しい事業に対する補助金をつけられればよいが、現状は既存の事業についてのみ補助金が出る状況である。新たな事業への補助金が課題である。
- 国の制度は被災地域がひとからげの扱いとなっている。特別枠の意識づけをしていかなければならない。
- 震災前に養蜂業をしており、農家レストランを作り、6次化を目指していた。レシピや商品が残っていたが、震災前に戻すのは難しい。現実を受け入れたうえで、今の状況で何ができるのかを考えた時に、どこから手を付けたらよいのかを考える。今日話をされていて思いが強くなった。
- 勿来地区窪田にコインランドリーを始めた。

《雇用確保について》

- 就職情報の提供については、町のホームページに掲載しているが、商工事業者の情報を出してほしい。ハローワークは、冷やかしに来る人が多い。結局募集する企業には来ない。様子をうかがいに来て終わりということがある。
- 雇用の関係で、新しく採用した人には、新規雇用として補助金がある。もともと双葉の事業者として雇用を継続する場合に補助が無いので、作ってほしい。

《名産品の復活について》

- 名産品の復活について、マスコミを利用するべきだ。役場に置くグッズを作ってほしい。アンテナショップがあるが、双葉町も出店し、キャラクターや野菜も出してアピールをしたらどうか。

テーマ3：避難先における子どもたちの教育について

委員：岡村・中谷・山本

【発表の要点】

《教育環境の確保》

- 学校が再開して9か月経った。現在16名の子どもたちが通っている。小さな学校なので、敷地も3,000㎡であり、体育館はあるものの小さい。体力は低下しているだろう。持久力が特にそうかもしれない。人間関係も作ることが難しいだろう。
- 家庭教育環境が大切であるが、まだ整っていない。学力が心配だ。
- 教育長のメッセージをホームページで発信しているので見てほしい。
- 文部科学省から放射線教育を取り入れたらどうか、という話がある。放射線についてしゃべるな、見せるなという意見もあるが、避けて通れない。
- 復興では除染の問題が出てくる。復興のために除染の問題も避けられない。それも含めた放射線教育が必要だ。
- 学習会は、いわきでは2か所で開いている。学力の低下を食い止めるのが目的だ。被災者は落ち着いて生活していない。その中での学習といっても親も動きにくい。
- 学習会はいわきで開催しているが、足の問題がある。地域に根付いている人もいる。
- 「集まれ、ふたばっ子」については、親も楽しみにしている。問題点をクリアして継続してほしい。婚活もやっている。
- 復興公営住宅に運動場を作ってほしい。

《歴史・伝統・文化の記録と継承について》

- 集まる魅力を作ることが重要である。場所や核を作ることが必要だ。
- 震災前後の写真集を作ることよい。
- OBとして参加する事が必要である。
- 教育長も同席し話を聞くことができ良かった。子どもが近所の子供たちとなじみ暮らしている。同時に双葉のつながりもあればよい。そういった事を後押しする支援をお願いしたい。学習会へいわきの友人も連れていく

- ことができる、などがある。
- ワークショップが良かった。課長や教育長が同席して意義があった。
 - 他の環境が異なる人々の様子が分かってよかった。

テーマ4：避難先における医療・福祉について

委員：大橋・横山・菅本

【発表の要点】

《健康診断について》

- 町医者でも間違いはあるが、総合健診の大切さを考えて受診してほしい。年を取るとデータが蓄積され、相談もできる。受診するには、人数だけではなく、性別、回数などの分析を行ってほしい。来なかった人も把握し、検診の大切さをわかってほしい。
- 避難先の医療機関と連携した診断は継続してほしい。

《特別養護老人ホームの事業について》

- 老人ホームは、スタッフ募集が検討課題である。

《放射線講演会や長期的な健康管理体制について》

- チェルノブイリ事故はウクライナが独立した以降のデータしかない。それ以前は公表していない。その中で我々が生きていくには何が必要かを考えた方がよい。
- 町民全員のDNAデータがあればよい。自主申告で任せることが考えられるが、ウィルス関連は支援してほしい。
- DNAの検査は記録することが必要だ。

《医療費の無料化の継続について》

- 医療費の無料化は継続してほしい。
- 避難先でも社協の力を借りて活動を行っている。新たな地域に溶け込む生活支援を行い、絆づくりに力を入れたい。

【学識経験者委員から意見】

- 双葉町だからというよりは、日本のまちづくりでもかぶる課題である。深刻な形で展開していることを目の当たりにした。拠点も、復興公営住宅がぽんとあるわけではなく、生活のよりどころを作りながら、全体として拠点となる。小学校の拠点など、ほぼ同じ事を話している感があった。
- 生の声は参考になった。支援がある状態とない状態を分けたらどうかと提

案した。従来の法律を適用している場合、支援があるなしが分かれる。現状に基づいた法律改正をする必要があり、また新たな状況で事業者も考えるべきだ。異業者という話もあったが、町民の気持ちが必要である。

- 国で実施する施策と長期ビジョンに入る様々な話題があった。整理する必要がある。本日は、事業計画を反映することが目的であるため、次回、今回の議論を整理し、どう町の政策に取り入れるかという議論をしたい。

(3) 部会の設置について

資料5に基づき、事務局より説明。

部会の設置について(案)について了承され、以下のとおり決定した。

- 復興推進委員会に「復興産業検討部会」を設置する。
- 審議事項は、「インフラ復旧の進め方について」・「復興産業の検討について」とする。
- 部会の審議事項は、産業分野が中心となることから、復興推進委員会の委員のうち当該分野に知見のある以下の委員を委員長が指名した。

伊藤哲雄委員、岩本千夏委員、木藤喜幸委員

相楽比呂紀委員、福田一治委員、小川貴永委員 【計6名】

3. 閉会

以上

第13回双葉町復興推進委員会座席表(グループ発表・全体討

(敬称略)

1 日時 平成26年12月4日(木)
13:00~16:30

2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

ファシリテーター

中谷 博子	3	岡村 隆夫
山本 真理子		教育長 半谷 淳
教育総務課長 今泉 祐一		

ファシリテーター

横山 敦子	4	大橋 正子
菅本 洋		健康福祉課長 大住 宗重

ファシリテーター

高田 秀文	1	石田 恵美
齊藤 六郎		福田 英子
大月 敏雄		総務課長 舶来 丈夫
住民生活課長 松本 信英		秘書広報課長 平岩 邦弘
生活支援課長 志賀 睦		復興推進課長 駒田 義誌

ファシリテーター

福田 一治	2	伊藤 哲雄
小川 貴永		岩本 千夏
芥川 一則		木藤 喜幸
産業建設課 明間 光一		産業建設課長 猪狩 浩

復興庁 石川 義浩 参事官補佐
復興庁 福島復興局 高橋 忠信 参事官
復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
復興庁 いわき支所 桃原 伸明 参事官補佐
福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹
福島県 生活拠点課 根本 朝彦 主査

事務局(復興推進課)			事務局(復興推進課)			伊町 澤長	半副 澤町長	山税 本務課 一長 弥	半会 谷計管 安理 子者	米支 山援 員 治 介	山支 中援 員 啓 稔
小支 山援 員 勲	西主 牧事 孝 幸	山副 下主 査 明 弘	橋主 本任 主 靖 査 治	細課 澤長 補 界 佐	間委 野員 長 博	史 朗	浩 司				